日本共産党の上野たつやです。よろしくお願いします。

私は、日本共産党県議団を代表して、本定例会に提案された 36 議案のうち、 6 議案に反対する立場から、主なものについて討論を行います。

まず、定県第 110 号議案「令和元年度 神奈川県 一般会計 補正予算 第 6 号」 及び、定県第 141 号議案「建設事業に対する市負担金について」です。

この補正予算は、約128億円のうち、台風災害にかかわる予算が約125億円です。

その主な内容は、災害復旧に向け、国の交付金や**県単独の予算をつけ**、道路や河川、農林水産関係など、公共土木施設の復旧工事等を行うことで、重要な予算だと考えます。

しかし、この議案に関連する、定県第 141 号議案「建設事業に対する市負担金」は、これまでも私たちが指摘してきた問題があり、補正予算に関しても反対せざるを得ません。

県は、国の直轄事業に関して、県負担をやめるよう要望していますが、これと同様の構図で、県の事業において市負担金が予算計上されており、県の政策の整合性を欠くことになります。事業主体が、責任をもって事業を完遂すべきです。財政力が弱い市町村に、負担を求めるべきではないと考えますので、定県第141号議案に反対し、関連して定県第110号議案にも反対します。

次に、定県第 119 号議案「神奈川県 地方卸売市場条例を廃止する条例」及び、 定県第 123 号議案「付属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」につ いてです。

定県第 119 号議案「神奈川県 地方卸売市場条例を廃止する条例」に関しては、 卸売市場の開設において、これまで許可制だったものが、届け出制に変更され ることにより、条例の廃止を行うとされています。

しかし、届け出制になることによって、「委託手数料の自由化」や「買付集荷の自由化」などの規制緩和により、競争が激化すれば、ただでさえ経営悪化に苦しむ中小卸売業者の淘汰を進める懸念があります。卸売業者の廃業は、地方では市場廃止につながりかねず、つまりは、小売店は仕入先を、産地は出荷先を失い、衰退を加速することにつながります。結果として、地域商店街の衰退を招き、消費者への影響もまぬがれません。

法律が届け出制に変わったとしても、県として役割を果たすべきと考えますので、定県第119号議案に反対し、これに関連して「神奈川県 卸売市場審議会」の設置等を削除する、定県第123号議案にも反対します。

次に、定県第 122 号議案「住民基本台帳法 施行条例の一部を改正する条例」 についてです。

私たちは、**個人情報データ**の漏えいが心配される「住民基本台帳ネットワーク」 の中止を求めています。その適用の範囲を拡大しようとすることは、容認でき ませんので反対です。

次に、定県第 132 号議案「神奈川県 都市公園条例の一部を改正する条例」に ついてです。

この条例は、辻堂海浜公園の多目的グラウンドを、土のグラウンドから人口芝のグラウンドに変えたことに伴い、利用料金を1時間310円から、半面で1時間1,600円、全面では1時間3,200円と、10倍以上に大幅な値上げをしようとするものです。

この工事は、多目的グラウンドが土であったことから、砂ぼこりなどがひどく、 近隣住民から「対策をとってほしい」という要望に応えたものであり、この整 備は大切なことだと考えます。

利用料金については、これまでの料金設定を前提としながら、できるだけ利用 しやすい料金設定とすること、さらに、障がい者スポーツを普及するという考 え方を入れること、子どもや学生にとって使いやすい料金設定とすることなど を考慮する必要があります。 また、子どもや障がい者への対応については、指定管理者任せにするのではな く、県の姿勢として条例で示す必要があると考えます。

このような観点から、辻堂海浜公園の多目的グラウンドの利用料金を大幅に値上げすることは認めることはできませんので、定県第132号議案に反対します。以上、主な理由を述べ、定県第110号議案など6議案に反対します。

次に、請願についてです。

現在、署名をする際には、「個人情報の保護」が強調され、名前と住所を出すことは非常にハードルが高くなっています。

そのような状況の中で、県民が願いを託した署名を、私たちは大切にすべきと 考えます。

請願第 14 号「教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願」は(12,609 名)の署名、請願第 15 号「教育費の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願」は、生徒たちをはじめとして(106,318 名)の署名、請願第 16 号「県の小児医療費助成制度の拡充についての請願」は(53,528 名)と、多くの署名が寄せられました。

このような県民の切実な要望に、県議会として応えて請願を採択すべきです。 よってこれらの請願を不採択とする、所管常任委員会の審査結果に反対します。 以上、日本共産党県議団の反対討論とします。 (1,944 文字)(約6分半)